



しあわせ信州



長野県(木曽地域振興局)プレスリリース 令和5年(2023年)12月27日

令和5年 木曽地域 県政おもなできごと

令和5年中の木曽地域における『県政おもなできごと』を、次のとおり取りまとめました。

【通年】

☆新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行

3年を超える長きにわたり、私たちの生活や社会活動に大きな影響をもたらした新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5月8日をもって「2類相当」から季節性インフルエンザと同様の「5類」に移行しました。基本的な感染対策については、個人や事業主の判断に委ねることや、幅広い医療機関での患者の受入体制の構築など新型コロナ対策の大きな節目となりました。

経済活動においては、アフターコロナ時代への転換に伴い、昨年10月に外国人観光客の入国制限が緩和され、木曽地域の観光名所等においても、外国人旅行者が急増しています。中山道を歩く外国人観光客も多く、妻籠宿を訪れた外国人観光客はコロナ前以上の人数になっているとのことです。



【1月】

☆木曽谷流域森林整備推進協定を締結しました。

民有林と国有林が連携して森林の一体的な整備等を推進するために、管内町村長、木曽広域連合、木曽森林管理署長、木曽森林管理署南木曽支署長、森林組合等関係団体と木曽地域振興局長が協定を締結しました。

この協定により木材生産量10万m³/年を目標に掲げ、民有林と国有林が連携して森林整備等を進めています。

【2月】

☆知事との県民対話集会の開催

「対話と共創」の県政を推進するため、阿部知事が県内77か所の市町村長や県民とテーマに沿って語り合う「知事との県民対話集会」を2月に木祖村、木曽町、大桑村、南木曽町、9月に王滝村、上松町で開催し、活発な意見交換が行われました。



☆木曽地域食育フォーラムを開催

「魅力ある地域の食を通してすすめる食育活動」をテーマに、木曽保健所主催で木曽地域食育フォーラムを2月22日に合同庁舎で開催しました。

開田こども園、木曽青峰高等学校、木祖村食生活改善推進協議会からの食育実践発表、その指導助言を含めた長野県立大学名誉教授の笠原賀子氏による講演のほか、木曽地域食育推進連絡会メンバー等による食育活動紹介の掲示、パッククッキングレシピの配布と試食を行いました。



【3月】

☆しあわせ信州創造プラン3.0（木曽地域計画）策定

県づくりの方向性を県民と共有し、共に取り組むための、長野県総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン3.0）木曽地域計画を、4つの重点政策を柱に令和5年度から令和9年度を計画期間として策定しました。



☆国道19号に架かる水管橋の架け替え工事に着手

木曽町日義の国道19号に架かる水管橋は老朽化が進んでいるため、国道の安全確保を目的とした水管橋の架け替え工事に着手しました。

国道の通行等、安全には十分注意し令和6年度の完成を目指して工事を進めてまいります。



【5月】

☆「長野県総合5か年計画」及び「木曽地域計画」説明会

「長野県総合5か年計画」及び「木曽地域計画」説明会を県民の皆さまを対象に開催し、多くの地域住民（82名）の参加をいただきました。



【6月】

☆あやめ公園池の遊歩道と栈橋が完成

木祖村大字菅にある「あやめ公園池」の遊歩道と栈橋が完成しました。

池周辺は、地域の方々が大切に育てたたくさんのアヤメの他、貴重な動植物等が生息しており、多くの方が豊かな自然を楽しめるよう整備しました。



☆官民協働により高校生の建設工事現場実習等を実施

地域に根ざし、地域の暮らしを守る建設業の将来を担う若手技術者を育成し、建設業への就労を促進するため、木曽青峰高校の生徒を対象に県建設業協会木曽支部会員、県測量設計業協会中信支部会員等と協働し、研修を実施しました。

内容：6/16道路測量丁張実習、6/26CAD実習、10/4砂防堰堤工事現場見学、10/5、19刈払機取扱実習、10/18測量技術講習

また、大工技能者への関心を高めるため中学生を対象に県建設労働組合連合会と協働し、大工体験授業を実施しました(7/3他)。

内容：加工の技の披露、木工製品の製作等



☆地元高校生の木曽地域での就業を促進

将来の産業を担う地元高校生へ地元の事業者の活躍や地元で働くことの意義・価値等に関心を持ってもらうことで、木曽地域での就業を促進するため、6月2日に蘇南高校、11月2日に木曽青峰高校で高校生向け企業説明会を開催しました。



【7月】

☆御嶽山安全対策の現地確認登山及び御嶽山慰霊登山・現地確認調査の実施

御嶽山噴火災害から立入規制区域となっていた八丁ダルミ等の一部立入規制緩和にあたり、御嶽山火山防災協議会が7月18日、王滝村の安全対策について現地確認を実施し、7月29日に王滝村が登山道に限った立入規制緩和をしました。また、御嶽山噴火災害の犠牲者ご遺族及び行方不明者のご家族を対象に、八丁ダルミ等にお入りいただき、7月23日に慰霊登山を、令和5年7月24～25日に現地確認調査を実施しました。



【8月】

☆「中京×木曽」住み込みインターンシップ

コロナ禍の影響もあり、4年振りに、中京方面の大学で学ぶ学生(8名)が木曽郡内に2週間滞在し、職場体験などを通じて木曽地域の魅力を感じていただきました。



☆木曽地区酒米現地検討会開催

令和5年度から農業農村支援センターの重点活動として、木曽の酒蔵で地酒を造るための地元産の酒米の生産振興に取り組んでいます。7月と8月の2回、長野県で育成した酒造好適米「山恵錦」を栽培する展示ほで、稲作農家と地元の酒造メーカー4社、JA等関係機関を参集し、現地検討会を開催しました。



【9月】

☆無医地区巡回診療でオンライン診療をスタート！！

県立木曽病院では、9月21日から上松町才児集会所での巡回診療にオンライン診療を導入しました。働き方改革が進む医師と患者の負担軽減を図り、過疎地域での持続可能な医療体制を確保するため取り組みが進められています。

県としても今年度からスタートしたしあわせ信州創造プラン3.0木曽地域計画で「遠隔診療導入の取組への支援」を掲げており積極的に支援を行っています。



☆K I S O起業塾を開催

地域の課題解決や活性化につながる起業を支援するため、木曽地域で起業を考えている方を対象とし、全3回の起業塾を開催しました。講師に長野県立大学教授の秋葉芳江先生を招き、充実した内容になりました。実際に参加した方の中にはすでに地域で活躍している方もおり、今後のさらなる活躍が期待されます。



【10月】

☆御嶽山国定公園化にかかる機運醸成バスツアーの開催

「御嶽県立公園」の国定公園化に向け、地元の機運を醸成するために、10月14日に「御嶽山を探検しよう！」バスツアーを開催しました。

田の原での自然観察や自然湖でのカヌーツアー等盛りだくさんの内容で、キャンセル待ちが出るほどの参加申し込みいただきました。今後も住民参加型のイベントや広報活動を通して国定公園化を強力に後押ししていきたいと考えています。



【11月】

☆県民参加型予算

県民の新たな発想や問題意識を取り入れ、県予算を共に創り上げる「県民参加型予算」（提案・選定型）について、「木曽地域の森林資源や林業関係機関を活かした人材の確保・育成策について」をテーマとし、17名の審査員により6団体7事業の審査を行いました。



☆新規就農者激励会・交流会開催

令和元年から5年度に就農された新規就農者を激励し、参加者同士が交流する会を11月20日に開催しました。新規就農者5名を含む24名が参加され、交流会では先輩農業者の体験談のあと、それぞれから意見が出され、有意義な会となりました。



☆第28回木曽地域シニア作品展を開催

木曽地域のシニア世代が、知識・経験・特技を生かし、趣味として制作した作品の展示会を上松町ひのきの里文化センターで11月18日・19日に開催しました。

今回は、木曽地区賛助会の活動の一環として、ウクライナの戦禍を逃れた子供たちの絵画を会場内に展示し、ウクライナの支援活動を行っている団体の講演会も開催しました。来場された方が平和について考え、見つめ直す機会となり、好評でした。



【12月】

☆「救急医療の適正利用」を呼び掛ける

木曽保健福祉事務所では、10月1日から運用開始された「長野県救急安心センター（#7119）」の紹介や、木曽病院や木曽広域消防の実情を知ってもらい、救急医療の適正利用を促すため啓発リーフレットを作成しました。

9月7日に開催した「木曽医療圏医療構想調整会議」において、二次救急を担う木曽病院から、「軽症者の救急外来利用によって通常の外来診療に影響が出ているため地域住民への啓発が必要」との意見を受けての対応で、12月に木曽郡内に全戸配布しました。



☆木曽路物産展を開催

県庁等に勤務する職員の皆さんに、木曽の特産品を広く知ってもらうことで木曽への関心を高め、木曽を訪れるきっかけづくりや木曽の特産品の消費拡大を図るため、12月1日に県庁特別食堂において木曽路物産展を開催しました。

木曽郡内の商工会及び事業者の皆さんにご協力いただき、加工食品・飲料・菓子類・工芸品等を販売しました。

予約販売のほか当日販売も行い、会場は大盛況でした。



☆すんき料理コンクール開催

12月13日に「すんき」の新たな利用方法を掘り起こすため、第1回すんき料理コンクールを開催しました。木曽郡内からの応募のほか、小学校や高校、長野市や塩尻市などから、「すんき」の利活用に有意義なメニューが多数応募されました。



☆木曽町神谷地区における国道361号の仮設道路による片側交互通行規制を解除

木曽町神谷地区において、令和2年7月の豪雨により発生した土砂崩落のため、国道361号は仮設道路による片側交互通行規制をしていましたが、災害の復旧工事が進んだことから12月22日に規制を解除しました。



(問合せ先)

木曾地域振興局 総務管理・環境課

(担当) 岩野

電話 0264-25-2211 (直通)

F A X 0264-23-2583

E-mail kisochi-somu@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)

木曾保健福祉事務所 総務課

(担当) 小林

電話 0264-25-2231 (直通)

F A X 0264-24-2276

E-mail kisoho-somu@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)

木曾建設事務所 総務課

(担当) 川口

電話 0264-25-2237 (直通)

F A X 0264-22-4028

E-mail kisoken-somu@pref.nagano.lg.jp